

令和5年度

タクシー利用券の受付を開始します

市では、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券を交付しています。乗車、降車場所のいずれか(またはどちらも)が市内の場合に使用できます。4月1日から令和5年度タクシー利用券の受付を開始しますので、下記の対象者に該当する人でタクシー利用券を希望する人は、申請をしてください。

		福祉タクシー利用券	高齢福祉タクシー利用券	タクシー活用事業利用券
		在宅の身体障害者手帳 1・2級所持者または療育手帳 A 所持者 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となることがあります。	次のいずれにも該当する人 ①介護保険法に規定する要支援・要介護認定を受け、認定期間内にある市内に住所を有する在宅の人 ②運転免許証(原付やバイクを含む)を保有していない人 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となることがあります。 ※有効期限切れの運転免許証を保有している人は対象外です。	次のいずれにも該当する人 ①市内の公共交通不便地域に住所を有する人 ②満65歳以上の運転免許証(原付やバイクを含む)を保有していない人または母子手帳の交付を受けていて、出産予定日後3カ月までの人 ※公共交通不便地域とは、次の2つの条件を満たす場所です。 ・大富駅またはバスの停留所から400m以上離れている地域 ・邑久駅、長船駅から1km以上離れている地域 ・一つの大きにより、大部以上離れている地域 ・一つの大きにより、大部以上離れている地域 ・一つの大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、まりにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに
助成内容	交付枚数	6枚×年度残月数 ※人工透析療法などで週3回以上の 通院を必要とする人は、12枚×年 度残月数	6枚×年度残月数	6枚×年度残月数 ※妊産婦は、上限3カ月分の18枚
	助成額	1 枚当たり 500 円まて	で(おつりは出ません)	1枚当たり500円(おつりは出ません)
	1回の乗車で 使える枚数	制限なし ※交付枚数の中で自由に使用可		
	使用できる タクシー事業者	市と契約しているタクシー事業者	市に登録したタクシー事業者(一般・福祉)・福祉有償運送事業者 ※令和5年度から一般車両のタクシー会社は市内業者のみとなります。	事業に参加する市内のタクシー事業者
申請場所		福祉課、本庁(総合窓口)、牛窓支所、 裳掛出張所 【5月8日以降は下記のとおり】 福祉課(本庁)、牛窓支所、長船支所、 裳掛出張所	牛窓支所、裳掛出張所 【5月8日以降は下記のとおり】	企画振興課 (本庁)、牛窓支所、長船 支所、裳掛出張所
申請方法		窓口(福祉課へ郵送、FAXも可)	窓口(いきいき長寿課へ郵送、FAXも可)	窓口(企画振興課へ郵送、FAXも可)
申請に必要なもの			申請書 ※申請場所の各窓口に備え付け、市 ホームページからダウンロードも できます。	申請書、申請者本人の身分証明書(健康保険証など) ※郵送、FAXの場合は身分証明書の 写し
交付方法		郵送のみ		
注意事項		・複数の利用券を重複して申請することはできません。 ・「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の対象者に該当する人は、必ず「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の申請を優先してください。		
問い合わせ・ 送付先		福祉課(ゆめトピア長船) 〒 701-4264 瀬戸内市長船町土師 277-4	いきいき長寿課(長船支所) 〒 701-4264 瀬戸内市長船町土師 291	企画振興課(本庁) 〒 701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1
※福祉課といきいき 長寿課は5月8日 以降、本庁西庁舎 1階へ移転します。		☎0869-26-5943 FAX 0869-26-8002 【5月8日以降は下記連絡先へ】 ☎0869-24-8847 FAX 0869-24-8840	本0869-26-5948 FAX0869-26-8840 【5月8日以降は下記連絡先へ】 本0869-24-8869 FAX0869-24-8840	25 0 8 6 9 - 2 2 - 1 1 1 3 FAX 0 8 6 9 - 2 2 - 3 3 0 4



6 健康づくり推進課
☎0869-26-5961

がん検診を 定期的に受けていますか



がんは、日本人の死亡原因第1位で、死亡数は年々増え続けています。日本人が生涯でがんになる確率は、男性が65.0%、女性が50.2%で、およそ2人に1人ががんになるといわれており、がん患者の約3割は40歳から64歳の現役世代の人です。

自覚症状が出てからがんを発見しても、手遅れになる可能性があります。また、1回の検診では必ずしもがんを見つけることができない可能性もあります。がんを早期発見するためにも、定期的にがん検診を受けましょう。

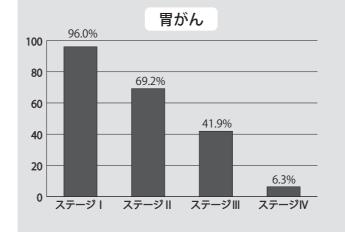
市のがん検診を受けるメリット!

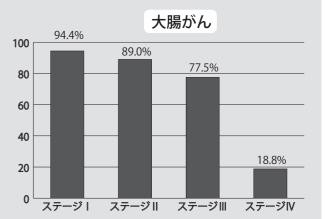
①早期にがんを見つけることができる!

がんは、早期発見・早期治療により90%以上が治るといわれています。

◆がんの総合病期別5年相対生存率(2012~2013年診断例)

※相対生存率:がんと診断された場合に治療で どのくらい命を救えるかを示す指標のこと。





出典:公益財団法人がん研究振興財団発行がんの統計(2022年版)

②市のがん検診はお得です!

市のがん検診は、検診費用の一部または全額を市が負担しているため、安く受けることができます。



◆例えば…

検診費用が 8,000 円の場合

市が負担 6,000 円 自己負担 2,000 円 8,000 円の検診が 2,000 円で受けられる!

4月からがん検診が始まります。1年に1回(胃がんは2年に1回)、定期的にがん検診を受けましょう。詳しくは、広報3月号に折り込みの「健康づくりガイド」または今月号に折り込みの「がんリーフレット」をご覧ください。



健康づくりガイドは 市ホームページでも 確認できます

5 2023. 4

広報 せとうち No.221